

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和 4 年 7 月 31 日
静岡県知事 (市長)	川勝 平太 殿	
提出者		
	住所	静岡県富士市比奈626
	氏名	林製紙株式会社
	代表取締役	林 浩之
	電話番号	0545-34-1096
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>		
事業場の名称	林製紙株式会社比奈工場 (コアレックス道栄株式会社富士工場)	
事業場の所在地	静岡県富士市比奈1280	
計画期間	令和4年4月～令和5年3月	
① 事業の種類	紙・パルプ製造業	
② 事業の規模	9000万円	
③ 従業員数	18名	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙	

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
		① 現状		② 計画
産業廃棄物の種類	排出量(前年令和3年度実績)(t)	これまでに実施した取組	令和4年度目標 (t)	今後実施する予定の取組
ペーパースラッジ	50,308.47	<ul style="list-style-type: none"> 凝集剤の見直し 脱水機のメンテナンス マシンのシリンダーの網を歩留まりの高いメッシュに変更 	49,302.30	<ul style="list-style-type: none"> 原料の変化に伴う凝集剤の見直し 脱水機の網の取替とクリアランスの管理 歩留の高い原料の使用 原料回収方法の見直し
廃プラスチック	284.25	<ul style="list-style-type: none"> 除塵工程のフローを変更して廃プラスチックの排出量の抑制 異物が混入していない原料の使用 	278.57	なるべく異物が混入していない原料を使用

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
		① 現状			② 計画	
産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量 t	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量 t	これまでに実施した取組	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 t	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 t	今後実施する予定の取組
ペーパースラッジ	0	44,718.64	<ul style="list-style-type: none"> 凝集剤等の見直し 脱水機内に蒸気を入れ脱水量を増加させる 脱水機の羽根のクリアランスの管理 脱水機の網の取替と洗浄回数を増やす 	0	43,824.27	<ul style="list-style-type: none"> 脱水機のメンテナンス 歩留の高い原料の使用 脱水率の管理

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状					
産業廃棄物の種類	全処理委託量(t)	優良認定処理業者への処理委託量 (t)	再生利用業者への処理委託量 (t)	認定熱処理業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (t)	これまでに実施した取組
ペーパースラッジ	5,589.83	0	3,867.60	1,722.23	行政との連携・業界ネットワークを活用し再生処理ルートの確保
廃プラスチック	284.25	0	73.66	210.59	//

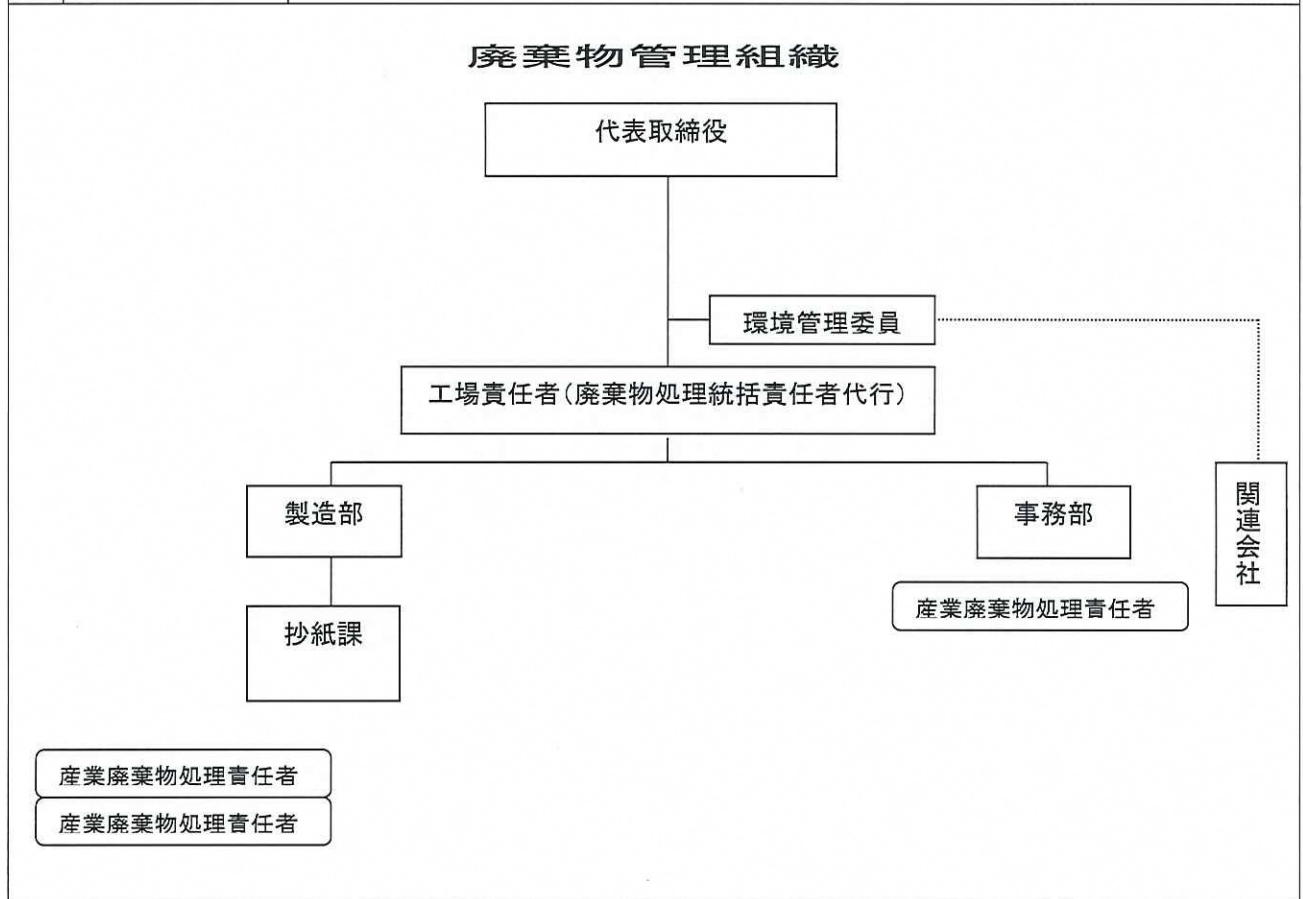
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
	②計画				
産業廃棄物の種類	全処理委託量 (t)	優良認定処理業者への処理委託量 (t)	再生利用業者への処理委託量 (t)	認定熱処理業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (t)	今後実施する予定の取組
ペーパースラッジ	49,302.30	0.00	49,302.30	0.00	資源化・燃料への利用化を推進する
廃プラスチック	278.57	0	72.18	206.37	〃

別紙

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

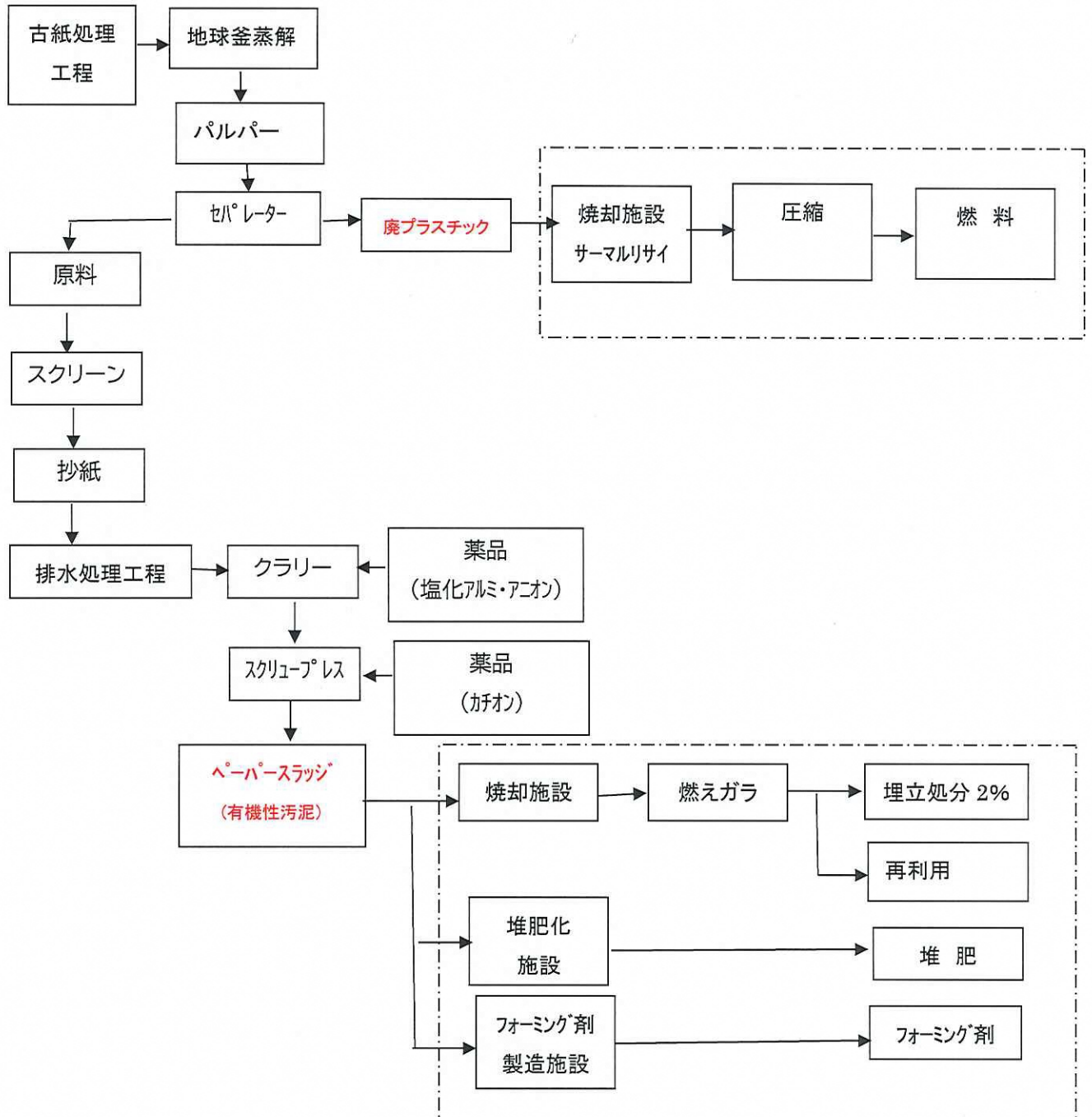
(1) 責任及び管理組織

統括責任者 廃棄物担当	所属: コアレックス道栄株式会社富士工場 組織: 環境管理委員会 廃棄物分会 組織人数: 4人	役職: 工場長 役職: 工場長
役割	環境管理委員会 廃棄物分会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生を抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・ 分会長 : 工場長代理付 ・ 事務局 : 事務部 ・ 委員 : 関連部署責任者
	廃棄物処理 統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理方針の策定 ○ 工場の廃棄物管理指示書・手順書の策定・改廃 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認
	廃棄物管理 担当責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 産業廃棄物処理設備の運転・維持管理状況の検討 ○ 処理業者・再生利用業者の調査、選定及び管理 ○ 委託契約の締結 ○ 産業廃棄物管理票の交付・管理 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 社員・関連会社に対する教育・啓発 ○ その他関連する事項



別紙 5

④ 産業廃棄物の一連の処理工程



の内側は委託処理